

地域密着型金融の取組状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

平成28年4月から平成29年3月末までにおける、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況は次のとおりです。

中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は地域密着型金融の重要な担い手として十分な役割と機能を果たすため、中小企業金融円滑化法が終了した現在においても、下記のとおり貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

◎ 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申し込み・相談への対応について

当組合に対して事業資金の貸付に係る債務を有する中小企業・小規模事業者のお客様が、受注減少や売上減少による減収などによりご返済が困難となった場合には、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」及び下記の当組合本部「お客様相談室」において、貸付条件の変更等の申し込み・ご相談に応じます。

【お客様相談室】

窓口：淡陽信用組合 業務推進部

電話番号：フリーダイヤル 0120-17-2616（携帯電話からは0799-25-2616）

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日及び当組合の休業日は除きます）

◎ 経営革新等支援機関としての支援について

当組合は、平成25年2月1日付で近畿経済産業局、近畿財務局より経営革新等支援機関の認定を受けており、認定支援機関としてお客様の経営改善計画の策定支援等を通じて経営改善、事業再生への支援を行います。

◎ お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの新規融資及び既往の債務に係る貸付条件の変更等に関するお申し込み・ご相談に対して迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解・経験・資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

◎ 地域金融円滑化への対応措置「貸付条件の変更等の実施状況」

貸付条件の変更等を行った中小企業・小規模事業者の状況等は次のとおりです。（平成29年3月末時点）

項 目	件 数	金額（百万円）
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	9,501	128,166
うち、実行に係る貸付債権	9,358	127,038
うち、謝絶に係る貸付債権	54	514
うち、審査中の貸付債権	15	169
うち、取下げに係る貸付債権	74	443

（注）件数・金額は法施行日（平成21年12月4日）以降、上記基準日までの累計です。また、件数は債権単位、金額は申込み時点における債権金額です。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業・小規模事業者の経営改善等に関する相談・指導等に対応するため、外部専門家や外部機関との連携による態勢整備に努めています。なお、外部専門家や外部機関との連携状況は次のとおりです。

【外部専門家・外部機関との連携状況】

- 兵庫県中小企業団体中央会（「しっかいや中央会」（外部専門家）、公益財団法人ひょうご産業活性化センター（「兵庫県よろず支援拠点」（外部専門家）との連携により、取引先の経営面や労働面に関して相談業務を通じた支援を行っています。
- 経営革新等支援機関に認定された顧問税理士との連携により、取引先の経営改善計画の策定支援等を行っています。
- 中小企業再生支援協議会との連携により、取引先の経営改善支援を行っています。
- 兵庫県信用保証協会との連携による「経営サポート会議」の開催により、取引先の経営改善支援を行っています。
- バンクミーティングの開催・参加等、他金融機関との連携により取引先の経営改善支援を行っています。

中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合は取引先の創業、新規事業、事業拡大、事業承継、経営改善等に関して積極的な支援を行っています。なお、平成28年度における新規融資、経営改善支援等の取組実績は次のとおりでした。

新規融資の取組み状況

【総貸出金ベース】

（単位：百万円）

	定 義	平成28年度上期実績		平成28年度下期実績		平成28年度通期実績	
		金額	先数	金額	先数	金額	先数
新規融資	企業及び個人に対する新規の貸出金 （住宅ローン、個人ローン含む）	20,656	1,635	17,397	1,679	38,053	3,314
うち成長分野	医療・介護・エネルギー・農業・漁業	514	15	604	18	1,118	33

【中小企業・小規模事業者向け貸出金ベース】

（単位：百万円）

	定 義	平成28年度上期実績		平成28年度下期実績		平成28年度通期実績	
		金額	先数	金額	先数	金額	先数
新規融資	創業・開業・事業拡大・事業承継・ 事業支援等を含む新規の運転設備資金	15,076	693	14,585	672	29,661	1,365
うち成長分野	医療・介護・エネルギー・農業・漁業	47	3	40	3	87	6

◎ 創業・新規事業支援

新規独立開業や取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、プロパー融資、政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資の活用等により対応していますが、創業・新規事業支援機能等の更なる強化を図るため、補助金制度の活用、企業の将来性や技術力を的確に評価できる専門レベルの人材育成、政府系金融機関・兵庫県信用保証協会・商工会・地方公共団体等との連携、公益財団法人ひょうご産業活性化センターの活用などに取り組んでいます。

【取組実績】

・平成28年度における創業・新規事業支援先に対する貸出実績は22先の456百万円でした。

【取組事例】

・太陽光発電事業に参入する取引先の設備資金需要に関連し、ABL等の活用により3先に対して91百万円の支援を行いました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

◎ 成長段階における更なる支援

当組合は取引先企業の成長段階における支援として、ビジネスマッチングによる販路獲得等の支援や営業店における取引先企業への継続的な訪問、コンサルティング機能の提供等を通じて事業拡大のための支援を積極的に行っています。

【取組実績】

- ・平成28年度における当組合取引先企業の成長支援に関する貸出実績は、20先の980百万円でした。

◎ 成長基盤強化支援資金

当組合は、日本銀行による成長基盤強化に向けた貸出制度「成長基盤強化を支援するための資金供給」を活用し、日本銀行が成長基盤の対象としている19分野に対して積極的な支援を行いました。

【取組実績】

- ・平成28年度における成長基盤強化を支援するための資金供給実績は、66件の2,408百万円でした。

◎ 経営改善支援

地域密着型金融機関として地域の中小企業の育成や健全化を推進するため、事業再生や改善が見込まれるお客様に対して経営改善計画策定のための支援や計画の実現に向けた取り組みとして、外部認定支援機関（顧問税理士、公認会計士、保証協会、中小企業再生支援協議会、他金融機関）との連携によりお客様の経営改善支援に取り組んでいます。なお、貸出条件変更先等のお客様であっても償還能力の向上が見込まれる場合には、新規の信用供与も積極的に行っています。

【取組実績】

- ・外部認定支援機関との連携による経営改善支援の取組状況（平成29年3月31日現在）

連携認定支援機関名	支援先数
中小企業再生支援協議会	7先
顧問税理士	3先
保証協会（経営サポート会議）	32先

- ・平成28年度における経営改善支援先への積極的な支援の結果、ランクアップした先は23先でした。

◎ 事業承継支援

当組合は中小企業・小規模事業者が抱えている事業承継に関する相続や後継者問題などの経営課題に対して積極的な支援を行っています。

【取組実績】

- ・平成28年度における事業承継支援に関する貸出実績は、3先の42百万円でした。

◎ コンサルティング機能発揮のための研修の実施

当組合はお客様の経営支援に資するため、当組合役職員のコンサルティング能力の向上、コンサルティング機能発揮のための研修を実施しています。

【平成28年度における研修実績】

年度を通して融資実務者向け研修を延べ28回実施し、特に入組5年以内の若手職員の審査能力向上に努めました。また、融資統括役席者については、ベンチマーク、ローカルベンチマークなどの事業性評価に関する内容やビジネスマッチングなどをテーマとした研修に取り組みました。これらの研修を通じて取引先企業の事業内容や特性、成長の可能性などを適切に評価し、的確な助言や積極的な支援が出来るよう努めてまいります。

地域の活性化に関する取組状況

当組合は地域の面的再生への積極的な参画として、地方公共団体や商工会、各種団体との連携により、取引先企業の経営支援を積極的に行っています。また、6次産業化支援のため、平成26年1月に「みなとキャピタル㈱」等との提携により「ひょうご6次産業化ファンド投資事業有限責任組合」を設立しています。なお、平成28年度における地域経済の活性化に関する取組実績は次のとおりです。

【取組実績】

- ・水産加工業者24先に対し365百万円、素麺業者16先に対し102百万円、青果業者24先に対し230百万円の支援を行いました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に、真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
新規に無保証で融資した件数	3 件	4 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.09%	0.12%
保証契約を解除した件数	0 件	1 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0 件	0 件

地域に貢献する淡陽信用組合の経営姿勢

当組合は、中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合で兵庫県一円を営業地区とし、地域の中小企業・小規模事業者や住民が組合員となってお互いに助け合い、発展していくという「相互扶助」を基本理念とする協同組織金融機関です。

中小企業・小規模事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としています。

また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでいます。

融資を通じた地域貢献

当組合は、担保・保証に過度に依存することなく「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応し、また経営者以外の第三者の個人的連帯保証人を求めないことを原則として、中小企業・小規模事業者や個人に対する円滑な資金供給を行い、地域経済の振興と地域社会の発展に貢献できるよう努めています。

◎利用者区分別・使途別の状況

平成29年3月末の貸出先数及び貸出残高は、次のとおりです。

区 分	貸出先数(先)	貸出残高(百万円)	内 訳
事業者	3,688	65,327	設備資金 44,173百万円 運転資金 50,297 〃 (住宅ローン 11,025百万円) (消費者ローン 5,948 〃)
個人	6,540	16,779	
地方公共団体	8	12,365	
合 計	10,236	94,471	

◎地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、兵庫県や神戸市等の中小企業・小規模事業者向け制度融資の取扱窓口指定されており、平成29年3月末の取扱件数及び貸出残高は次のとおりです。

制度融資名	取扱件数(件)	貸出残高(百万円)
兵 庫 県 長期資金	490	2,804
兵 庫 県 短期資金	57	419
兵 庫 県 経営安定化資金	362	2,736
兵 庫 県 その他制度融資	632	4,059
神 戸 市 制度融資	72	141
その他市町 制度融資	51	139
合 計	1,664	10,301

外部機関との連携による経営相談事業等

当組合は兵庫県中小企業団体中央会や公益財団法人ひょうご産業活性化センターと連携し、経営相談事業やセミナーの開催等を通じて取引先の経営力向上のためのお手伝いをさせていただいています。

◎ 経営相談事業

中小企業・小規模事業者支援の取組みとして、兵庫県中小企業団体中央会や公益財団法人ひょうご産業活性化センターとの連携により、販路開拓、人材育成、新事業展開、助成金制度の活用など様々な経営課題に関する経営相談事業を行っています。

○兵庫県中小企業団体中央会との連携

兵庫県中小企業団体中央会が運営している「しっかいや中央会」との連携により、コーディネーター（中小企業診断士など）が当組合取引先へ訪問し、「しっかいや中央会移動相談会」と題する個別相談会を実施しています。なお、平成28年度は延べ33先からの相談を承りました。

○公益財団法人ひょうご産業活性化センターとの連携

公益財団法人ひょうご産業活性化センターが運営している「兵庫県よろず支援拠点」との連携により、コーディネーター（中小企業診断士）を当組合にお招きし、個別相談会を実施しています。なお、平成28年度は取引先3先からの相談を承りました。

◎ セミナー等の開催

○「平成28年度補正革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募説明会

平成28年11月28日に兵庫県中小企業団体中央会から講師をお招きし、「平成28年度補正革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募説明会を開催しました。本説明会では公募要領と申請書の記入方法等をテーマとして、当組合の取引先のほか一般の方を含め、15名の方にご参加いただきました。



ものづくり補助金説明会

◎ 淡陽信用組合年金友の会

「淡陽信用組合年金友の会」は、当組合で公的年金をお受取りになっている方々の親睦を図るため昭和58年5月に発足し、会員の皆様には、お誕生日プレゼントの贈呈や観劇ツアーへのご案内を毎年行っています。

なお、平成28年度における観劇ツアーの開催は次のとおりでした。

- ・平成28年10月6日、大阪新歌舞伎座における「福田こうへい公演～一歌入魂～」の観劇ツアーに、山崎・佐用・一宮支店の会員112名の方にご参加いただきました。
- ・平成28年11月9日、なんばグランド花月における「吉本新喜劇」の観劇ツアーに、赤穂支店の会員40名の方にご参加いただきました。
- ・平成29年2月28日、大阪城ホールにおける「にっぽん演歌の夢祭り」の観劇ツアーに、淡路地区（洲本市・淡路市・南あわじ市）の会員314名の方にご参加いただきました。



年金友の会 観劇ツアー



淡陽会 ゴルフコンペ



淡陽レディースクラブ

◎ 淡陽会

「淡陽会」は昭和61年1月に発足し、当組合のお客様同士がゴルフを通じて親睦を深める会です。地区ごとに組織されており、毎年定期的にコンペを開催し、会員の皆様にゴルフプレーを楽しんでいただいています。

なお、平成28年度におけるゴルフコンペの開催は次のとおりでした。

- ・淡陽会洲本地区が6月22日、9月28日、12月13日、3月22日に洲本GCでコンペを行い、延べ99名の会員の方にご参加いただきました。
- ・淡路市淡陽会が4月13日、7月14日、11月16日に淡路CCでコンペを行い、延べ107名の会員の方にご参加いただきました。
- ・南あわじ淡陽会が4月20日、7月30日、11月2日に洲本GCでコンペを行い、延べ153名の会員の方にご参加いただきました。
- ・西はりま淡陽会が11月9日にアイランドゴルフガーデン千草でコンペを行い、39名の会員の方にご参加いただきました。

◎ 淡陽レディースクラブ

「淡陽レディースクラブ」は、洲本市に在住する取引先のご婦人の親睦を図るため昭和61年10月に設立され、旅行や観劇、食事会などの行事を行っています。

なお、平成28年度における活動状況は次のとおりでした。

- ・平成28年4月26日、大阪新歌舞伎座において浅丘ルリ子さん、水谷八重子さん、山本陽子さんが共演する「三婆」の観劇と、その後の神戸メリケンパークオリエンタルホテル内にあるテラスレストラン「サンタモニカの風」での夕食会に、21名の会員の方にご参加いただきました。
- ・平成28年12月2日、洲本市小路谷の「ホテルニューアワジ」での総会を兼ねた夕食会に、24名の会員の方にご参加いただきました。

情報提供活動

当組合は知的サービスの一環として、お客様のお役に立つ有益な情報を提供することに努めています。

◎ 淡陽ニュースの発行

取引先をはじめ地域の皆様の幸せと発展に寄与することを目的に、昭和60年5月以来、広報紙「淡陽ニュース」を各家庭ならびに事業所向けに年4回（毎回約7千部）発行しています。

掲載記事は、取引先や当組合のトピックス、商品のご案内、警察キャンペーンなど、バラエティーに富んだ興味あふれる内容となっています。

◎ 情報誌「ボン・ビバーン」の配布

平成11年4月に創刊された生活情報誌「ボン・ビバーン」を隔月で取引先の方へ配布しています。この情報誌は、一般社団法人全国信用組合中央協会が監修するもので、小冊子でありながらも内容が大変充実していると好評を得ています。

◎ 情報誌「すこやかさん」の配布

「すこやかさん」は、年金世代の健康と暮らしの情報誌として年4回、「淡陽信用組合年金友の会」の会員の方へ配布しています。この小冊子には、年金をはじめ、健康、趣味、税金など身近な生活情報が掲載されています。

《苦情処理措置》

当組合は、お客様により一層ご満足いただけるよう本部に「お客様相談室」、営業店に「ご相談窓口」を設置し、お取引にかかる苦情等（※）を受け付けていますので、お気軽にお申し出ください。

（※）苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合 業務推進部

住 所：洲本市栄町1-3-17

電話番号：フリーダイヤル 0120-17-2616(携帯電話からは0799-25-2616)

受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

なお、苦情対応等の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>】

《紛争解決措置》

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は上記「お客様相談室」または下記の「一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所」までお申し出ください。

また、下記の各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です(東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます)。

◎一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

電話番号：03-3567-2456

受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

◎弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター(電話番号：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3581-2249)

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、「夢あるくらしのパートナー」として人と人とのふれあいを大切にし、愛され親しまれ、地域と共に発展する信用組合を目指して文化的・社会的貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

なお、平成28年度における文化的・社会的貢献活動は以下のとおりです。

◎音楽祭に協賛！

平成28年7月31日に淡路市志筑の「しづかホール」において、淡路吹奏楽連盟が「第38回淡路吹奏楽祭(兼第63回兵庫県吹奏楽コンクール淡路地区予選)」を開催し、当組合が協賛しました。

◎地元のおまつりに参加！

淡路島の夏祭りを代表する真夏の祭典「第69回淡路島まつり」が平成28年8月5日～7日にかけて洲本市の市街地を中心に開催され、当組合の役職員約100人がおどり大会に出場し、祭りムードを盛り上げました。

また、平成28年8月15日に江戸時代後期の豪商である高田屋嘉兵衛の出身地(洲本市五色町)において開催された「第37回高田屋嘉兵衛まつり」に当組合都志支店の職員が参加し、地域の人々との結びつきを深めました。



淡路島まつり おどり大会



高田屋嘉兵衛まつり

◎愛の献血運動に参加！

当組合は社会貢献活動の一環として、平成14年度から毎年9月3日の『しんくみの日』前後に「しんくみの日週間献血運動」を実施しており、平成28年度は約90名の役職員が愛の献血を行いました。また、当組合取引先の多数のお客様にもご協力いただき、心からお礼申し上げます。



献血運動



ピーターパンカード寄付金贈呈式

◎「しんくみピーターパンカード」への取組み

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供達とその家族の心と身体の健全な育成を支援するカードです。信用組合業界と信販会社が協力して実施している寄付金活動であり、ピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が各地の信用組合を通じて子供達の健全育成を支援する団体や福祉施設に寄付されます（※カードご利用者に負担をおかけすることはありません。）。

当組合は平成14年度からこの活動に取り組んでおり、平成28年度は淡路市志筑の児童養護施設「聖智学園」に寄付金を贈呈しました。

◎清掃活動の実施

当組合の職員相互の親睦団体である「淡陽しころ会」が、同会の行事として平成28年11月5日に店舗周辺の道路や公共施設の清掃活動を実施しました。



清掃活動



淡陽講演会



地域貢献型再生可能エネルギー事業推進協定

◎講演会の開催

当組合は地域社会の繁栄と発展に寄与するため、昭和53年から毎年定期的に外部の著名人を講師としてお招きし、様々なテーマに沿った講演会（「淡陽講演会」）を開催しています。

平成28年度は、11月16日に（株）日本旅行西日本営業本部個人旅行営業部担当部長兼「おもしろ旅企画ヒラタ屋」代表としてご活躍されている平田進也氏をお招きし、「ほんまもののサービスとはこれや!!～全てはお客様の笑顔のために カリスマ添乗員本音で語る～」と題して当組合本店5階大ホールで開催しました。

◎地域との連携

当組合は平成28年6月1日に姫路市と「成長分野ビジネスプラン事業化推進事業に係る連携協力に関する覚書」を締結しました。この事業は先端技術や次世代エネルギーなどの成長分野に関する新製品・新技術の開発から販路開拓までを示したビジネスプランの事業化を支援し、中小企業の成長分野への参入を促進する取り組みです。

また、平成28年11月8日に洲本市、龍谷大学、PS洲本(株)、淡路信用金庫との間で「地域貢献型再生可能エネルギー事業の推進に関する協定」を締結し、洲本市と龍谷大学が「城学連携事業」の一環として取り組んでいる「地域貢献型再生可能エネルギー事業」を支援しています。この事業は、地域の資源を活用して再生可能エネルギーを生み出し、事業で得られた利益を地域のために活用するという取り組みです。

◎高齢者支援に関する取組み

当組合は、地域で暮らす高齢者を見守り、緊急時の連携を密にするため、洲本市と「高齢者見守り事業に関する協定」を結んでいます。同事業では洲本市内の金融機関や生活協同組合コープこうべなど8事業者が提携しており、お客様の自宅を訪問した際、認知証の兆候や異変に気づいた場合等に、市へ連絡することで地域の高齢者を支援します。また、宍粟市とも同様の協定を結んでいます。

◎6次産業化ファンドへの出資

当組合は平成26年1月1日に（株）みなと銀行、（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、みなとキャピタル（株）と共同で農林漁業者等による6次産業化を支援するファンドを設立しています。本ファンドは農林漁業者とパートナー企業である2次・3次産業者の共同出資による会社のうち、6次産業化法に基づく認定を受けた会社に対して出資をしています。